

# クミアイからの おしらせ (第100号)

平成24年3月19日  
香川県トラック総合配送センター協同組合  
メールアドレス [haisosenta@mc.pikara.ne.jp](mailto:haisosenta@mc.pikara.ne.jp)  
ホームページ <http://wwwc.pikara.ne.jp/haisosenta>

## 【春の全国交通安全活動の実施について】

実施期間 4月6日(金)から15日(日)までの10間  
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(火)

・「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動重点の基本とするほか飲酒運転の根絶等。

## 【ETCコーポレートカード管理の再徹底について】

今年度に入りETCコーポレートカードの紛失が既に10件(焼失2件含む。)で、昨年、一昨年度は各1件に比べ異常に多く発生しています。このたび西日本高速道路(株)四国支社から注意喚起の指導要請がありました。ETCコーポレートカード管理者の皆様からドライバーへのカードの管理方等再徹底の指導をお願いします。

また、これとは別に、運行前にETCコーポレートカード携帯・装着等の確認を怠ったまま走行し、運行途中の料金所でトラブルとなった事案がありました。運行前の確認等管理の再徹底もお願いします。

## 【本州四国高速道路料金の一般高速並み水準について】

国土交通省は2月17日に本州四国連絡高速道路(株)に出資する関係10府県市会議を開き、14年度にも本四高速料金を他のNEXCOの料金水準を参考に全国一律とする基本方針に合意した。

昨年1月に「本四高速料金等に関する調整会議」を設置。これまで検討を重ね、7回目の会合で、基本方針の合意に至った。同日、関係自治体が提出した「出資地方団体の基本的な考え方」を基本とし、昨年12月の「高速道路のあり方有識者検討委員会」(寺島実郎委員長、日本総合研究所理事長)の中間取りまとめでの提言を踏まえ、全国共通の水準に移行させる。全国共通料金の導入は、14年度以降としているNEXCO系の料金割引の見直しと併せ料金収入による債務返済を前提とし検討、14年度からの導入を目指す。具体的な実施方針は12年度末をメドに取りまとめる。料金の見直しに際しては、NEXCO系3社など本四高速以外の高速道路利用者からも支援を求める、全国プール制に移行することを想定している。新料金体系導入までの2年間は、関係自治体の出資は自治体側が要請する「相当程度の減額を行った」上で継続。12・13年度の料金は、現行の特別料金及び割引の継続を基本に全国共通の料金水準を目指す。普通車以下の土休日料金は、陸上部がNEXCO並み、海峡部は「他の長大橋りょう区間を配慮した水準」とする方針。中型車以上に関しては、この2年間は現行の割引を維持する模様。

関係知事は一定の評価を示した。12・13年度の出資額・割引料金については、その後、国土交通省と関係自治体と協議を行い、3月14日合意した。(別添資料参照)

全国共通料金が導入となれば、本四高速が割安になる反面、全国プール制への移行でNEXCO系高速は実質値上げになる模様。また、高速道路のあり方有識者検討委員会では、シンプルな料金を原則としつつも「時間帯別といった目的に応じた割引をきめ細かく設定」「現行割引制度を全て廃止し、一律料金とする」との両論が出ている。トラック事業者にとって恩恵の大きい大口・多頻度割引もそじょうに載る可能性が高い。国土交通省側(道路局)も「財政状況が厳しい中、(割引や値下げのために)税金投入するわけにはいかない。乗用車とトラックのバランスも踏まえて考えていく」としており、高速道路料金割引の見直しは全体的に「聖域」を設けない、厳しい見直しが行われそうだ。

## 【平成24年度予算について】

復興経費を含めると過去最大規模に膨張した2012年度予算案と税制改正法案が、8日衆議院を通過した。税制法案(地球温暖化対策税(環境税)、エコカー減税、自動車重量税減税等)は月内に成立する見込み。

☆首都高速道路(株)から通行止等のお知らせ☆	★ 車両不一致状況★
<p>トピックス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速神奈川1号線横羽線 <b>生麦入口・出口</b> 通行止 4月1日(日)0時～4月27日(金)(予定)</li> <li>・八重洲線 夜間通行止 南行き 神田橋JCT→八重洲出口 4月3日(火)、10日(火)、17日(火)21時～翌朝5時 北行き 西銀座JCT→神田橋JCT 4月4日(水)、11日(水)、18日(水)19時～翌朝6時</li> <li>高速1号羽田線 <b>羽田出入口(上り・下り)</b> 通行止 4月8日(日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月走行に係る西日本高速道路(株)から車両不一致通行違反の通報が2社3件ありました。</li> <li>・大川陸運(株) 1件</li> <li>・北四国運輸倉庫(株) 2件</li> </ul> <p><b>ETCカードの確認は確実に！！</b> <b>一人ひとりが責任を持って確認しよう</b></p> <p>ETC走行レーンにおける運行速度の大幅超え通知はありません。</p> <p>ETCレーン走行においては定められた速度(20km/h以下)に減速するようドライバーへのご指導をお願いします。</p>
<p>☆阪神高速道路からETC開閉バー接触事故急増のお知らせ(別添チラシ参照)</p>	